

## ●札幌市の消費増税対応について

4 月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減など地域経済への影響が懸念されることから、中小企業の経営安定支援など札幌市独自の取り組みを実施します。

### 1 中小企業の経営安定支援

#### (1) 相談窓口の設置

今年 1 月に、中小企業支援センター（中央区北 1 条西 2 丁目経済センタービル 2 階）内に企業向けの円安・消費税増税経営相談窓口を設置。3 月から実施している毎週土曜日（午前 9 時～午後 3 時まで）の相談窓口開設を 4 月も継続。

※ 市民向けの消費税に関する相談窓口は消費者センター（北区北 8 条西 3 丁目札幌エルプラザ 2 階、電話：728-2111）に設置。

#### (2) 経営力強化支援資金の融資要件の緩和 4 月 1 日開始

経営改善に取り組む中小企業に対する運転資金、設備資金等の貸し付け要件の緩和。

- ・利率の引き下げ（1.5%→1.3%）
- ・限度額の引き上げ（5000 万円→1 億円）
- ・信用保証料負担の軽減（市の補給割合 1/4→1/2）

### 2 地元の商店街振興

#### (1) 省エネ型冷蔵庫買替キャンペーン（4 月 1 日以降の購入が対象）

- ・目的 家庭での節電を支援するとともに、地域経済の活性化を促進する。
- ・概要 4 月 1 日以降に市内の店舗で省エネ性能 4 つ星以上かつ 50,000 円以上の冷蔵庫に買い替えた世帯に対して登録商店街で使用可能な 5,000 円分の地域商品券を交付。

（申請受け付けは 6 月 1 日～）

#### (2) 地域商業魅力アップ事業

クーポン券付き PR 誌や商品券の発行など、商店街のにぎわいづくりや集客力アップに向けた取り組みを支援（補助率 2/3）。

### 3 公共事業等の早期発注による需要喚起

地域経済対策関連の平成 25 年度補正予算で地域経済の活性化を後押しし、公共事業等の早期発注と地元企業の受注機会の確保を図る。

- ・平成 25 年度補正予算に地域経済対策として 236 億円を計上、ゼロ市債 19 億円を設定。
- ・平成 26 年度予算についても、工事請負費のほか、委託や備品購入など、可能な限り早期執行に努める。

<参考>所得の低い方や子育て世帯への支援

① 臨時福祉給付金

市民税非課税者とその扶養親族1人につき10,000円を給付  
(老齢福祉年金受給者などは5,000円を加算)

② 子育て世帯臨時特例給付金

児童手当受給者に対象児童1人につき10,000円を給付

※両方の給付金の対象となる者は臨時福祉給付金のみ給付。

なお、申請・給付手続の開始時期は6月中旬以降となる見込み。

問い合わせ先

市長政策室政策企画部政策調整課 梅田

電話：211-2206